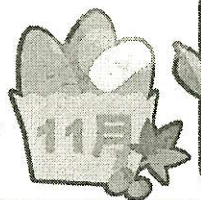


令和6年11月号

長柄駐在だより



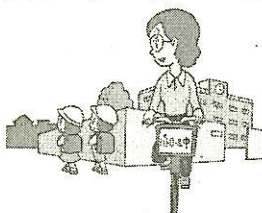
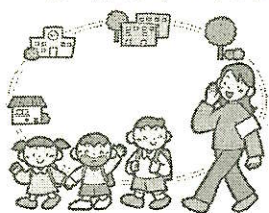
長柄駐在所

35-3106

石川 利哉

「ながら見守り活動」に参加してみましょう！

子供を犯罪などから守るためには、地域の皆様の力が欠かせません。買物、犬の散歩、ジョギング、花の水やりなどの日常活動や事業活動を通じて、防犯の視点をもって子供を見守ることを「ながら見守り活動」といいます。この活動は、いつでも、どこでも、誰でも気軽にできる防犯活動です。気軽に参加してみましょう。登下校時間帯、通学路等に見かけない車が駐車し人が乗車しているなど、「何か変だな？」と感じたら、迷わず警察に通報してください。



狩猟に伴う事件・事故を防止しましょう

11月15日から千葉県内における狩猟が解禁となります。狩猟期間は、翌年2月15日までの3か月間です。

〈狩猟中の事故防止〉

- 狩猟中に移動するときは、必ず銃から実包を抜き取りましょう。
- 発射するときは、必ず矢先の安全を確認し、人家や建物付近での発射はやめましょう。
- 獲物を自分の目で確認し、「だろう・はず・まさか」で発射しないようにしましょう。



どろぼうに気をつけよう

長柄町では現在、太陽光発電所内でケーブルや側溝の蓋（グレーチング）を盗む窃盗事件が発生がしています。民家から離れた被害がほとんどとなりますが、不審者・不審車両がいた場合には警察への通報をお願いします。



長柄駐在所 事件発生状況

＜9月15日から10月15日＞

窃盗事件 1件

太陽光発電所内でのケーブル盗難の発生が1件

